

# かんじやと医療

第  
83  
号  
(毎月1回  
1日発行)

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都新宿区下落合3-15-29  
〒161 田沼ビル 全腎協内  
電話 03(952)5340

郵便振替東京7-36736

購読料 1部110円 6カ月分660円

## 20年の運動に確信

### 構成劇「未来につなぐ」上演

心臓病の子供を守る会

全国心臓病の子供を守る会の創立二十周年を記念する全国総会が、十月二十四日、東京新宿の日本青年館で開催され、約三百五十人の会員が参加しました。午前中の全体会では、この一

午後からは、脚本・構成・出演ともに会員による手作りの構成劇「未来につなぐ」守る会の二十年」が上演されました。



350人が参加した総会で決意を述べる小林新会長(10月24日)

大きな拍手で採択されました。また、創立以来会長を務めてきた梅崎栄幸氏に変わり、新会長の小林登、副会長に越川和枝・梅崎園子、事務局長に落合希子の各氏が、新しい役員として選出されました。

年間活動報告・方針等が討議され、軍事費突出・福祉切り下げの政府の姿勢に対して、二十年間の蓄積と教訓を生かし、「福祉行政は一步も退かせない」という強い決意を示した宣言文が

## 薬価基準

治療に際して患者に使った医薬品の請求を、医療機関が医療保険に対して行うときの価格をあらかじめ統一しておくこと。製薬会社、問屋などが医療機関に医薬品を売るときは、同種のものであっても安く納入したり、高く納入したりまちまちで、この実際の市場流通価格を厚生省は調査し、中医協に諮って統一した価格を決めている。この薬価と医療機関への納入価格の差が大きく、医療機関はこの差益で儲けている。そのため薬づけ医療となっているなどの批判が強くなり、薬価の決め方(算定方式)の変更や薬価基準の引き下げが問題になっている。

## ひとくち辞典

## おもな記事

患者の生活と処遇の実態②……………2  
老人保健法二月に実施……………2

どうなる老人医療……………3  
運動の交流広場……………4

川崎病の子供を持つ親の会・職業病全国  
交流集会・全患協・日本推進協・医療団  
体連絡会議……………5

今の焦点と役立つもの……………6  
闘病の交流広場……………7  
皆さんに「ありがとう」……………7

# 患者の生活と 処遇の実態 ②

今号から具体的な調査内容について連載します。今回はまず、調査の基礎になる③性別④学歴⑤未既婚等の配偶関係⑥家族構成⑦入院院の別と、⑧身体障害者手帳の有無⑨手帳の等級内容について掲げることとしました。

③の性別と⑤の配偶関係は になります。患者団体の医療とも角として、④と⑥は、それぞれ平均的な数字で、いずれも個々との症病別に検討するところかなり興味ある側面が引き出されると思いますが、トータルではとりたててコメントすることはありません。したがって掲載だけにとどめます。

⑧の身体障害者手帳の有無と、手帳の等級については多くのことを考えさせられます。

⑨の身体障害者手帳の有無と、手帳の等級については多くのことを考えさせられます。

第一に、手帳所持者が予想どおり多いこととです。とくに等級別にみると圧倒的に一級が多く、一・二級を合わせた約八〇%というところ(表Ⅱ次号に同じ)

## 性別

	男	女	NA・不明	計
人数	853	406	19	1,278
%	66.7	31.8	1.5	

## 学歴

	未就学	小学校	中学校	高校	短・専・大	その他	NA・不明	計
人数	7	90	352	534	266	18	11	1,278
%	0.5	7.0	27.5	41.8	20.8	1.4	0.9	

## 未、既婚、配偶者の有無

	未婚	既婚	既婚離別	既婚死別	その他	NA・不明	計
人数	283	849	57	61	5	23	1,278
%	22.1	66.4	4.5	4.8	0.4	1.8	

## 入院院の別

	入院中	通院中	NA・不明	計
人数	310	968	0	1,278
%	24.3	75.7	0	

## 家族構成

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	14人	NA・不明	計
人数	114	286	281	269	148	80	45	17	1	1	1	35	1,278
%	8.9	22.4	22.0	21.0	11.6	6.3	3.5	1.3	0.1	0.1	0.1	2.7	

## 身体障害者手帳の有無

	有	無	NA・不明	計
人数	828	403	47	1,278
%	64.8	31.5	3.7	

## 身体障害者手帳の等級

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	NA・不明	計
人数	555	95	107	37	28	6	0	0	828
%	67.0	11.5	12.9	4.5	3.4	0.7	0	0	

# 老人保健法 2月に実施 どうなる老人医療

## 医療保険・公費医療制度

### 改悪への地ならし

はじめに

老人保健法は、去る八月十日に衆議院で成立し、来年二月から実施されます。しかし、この法案が第九四通常国会に提出されてから一年三月、三度の国会にかかり、継続審議のうえ成立したことをみても、この法案がいかに悪法であるかをうかがうことができます。それでは、老人保健法が成立した経過をふりかえってみましょう。

昭和四十八年、政府は、革新党政が四十四年から老人医療無料化にふみきり、つづいて全国自治体がほとんど実施した力におされ、与野党一致で無料化の実施にふみきました。

しかし、僅か二年後の五十年頃から、大蔵省が「病院はサロン化」など、あたかもお年寄りが無駄な医療をうけているかのような宣伝とともに、有料化を唱えだしました。

中央社保協はじめ医団連、民医連、医労協、日患同盟など六団体や労組を中心とした反対連

動は、このたくらみをゆるしませんでした。

ところが、臨調路線の「自分の病気は自分でなかせ」の考えにそった有料化法案が、五十六年五月の第九四通常国会に提出されました。しかし、九五国会では一度の審議もなく継続審議となり、九五臨時国会では自・公・民三党の共同修正案ができました。内容は①外来の一部負担を毎月五百円を四百円にする②一日三百円の入院時の負担四カ月を二カ月間にするというもので、修正案には、社・共両党が反対しましたが十二月十三日、衆議院で可決、参院では継続審議になりました。

九六通常国会では、残念ながら大幅な会期延長もあり、八月十日の衆院本会議で社・共は反対しましたが修正可決しました。修正の内容は①政管・組合等の被用者保険の本人で七十歳以上の人の入院時一部負担は、健保法による負担額とおなじ一万五千円を限度とする②保険者からの拠出金の額に、ドメをかける(財界のつよ要求)③な

老人保健法の内容

老人保健法は、老人保健審議会や中央社会保険医療協議会などの審議を経て、来年二月から実施されますが、その要点は次のとおりです。

①対象者は七十歳以上の老人と六十五歳から六十歳までのねたきり老人。健保、共済、日雇、国保などに加入している本人、および家族も七十歳以上になると、すべてこの法律でカバーされる。

②この人たちには市町村から老人保健手帳が交付されます。医者にかかるときは、保険証のかわりに老人保健手帳をもっていきます。

③外来は、毎月四百円、各科(病院)ごとにとられますが、総合病院の場合、医師が認めれば一分の四百円でよいことになっていきます。

④入院の場合の一部負担は一

日三百円、二カ月間。

⑤四十歳から健康診査、機能訓練など保健事業を実施する。

⑥医療給付にかかる費用は国が二〇%、都道府県〇・五%、市町村〇・五%、のこり七〇%は健保、共済、国民健保、日雇健保などが出しあう(拠出金)。健保などが出しあう(拠出金)。

以上が要点ですが、保健事業については、雇用されている労働者は除外されます。また、健康診査の対象者からは金をとら、一般診査で百円、精密検査だとかかった費用の三分の一が本人負担となります。

また、拠出金算出の基礎は、老人加入者数や老人医療費の実績にあわせて按比例することになっており、保険料の大幅値上げにつながりそうです。

老人保健法の問題点

①老人福祉法や憲法で保障された老人の権利、国や自治体の責任、義務が大きく後退したことに。まさに臨調基本答申の精神にそったものであること。

②有料化によって老人の受診率がいちじるしくおさえられ、早期発見、早期治療の予防的医療が遠のき、病気が重くなつてから入院というケースがふえることになる。

③七十歳以上の医療については、医療の一部負担金を自治体で負担させるよう、運動をつよめること。

④マンパワー対策(保健婦の増員など)、予算措置の不十分なままの保健事業実施が地域住民の負担増、現場の医療労働者の犠牲となつてはねかえつてくることは必至——などです。

⑤地域で実施されている六十歳から六十九歳までの無料化制度を守りぬぐため、自治体や議会に働きかけをつよめることが大切です。

⑥保健事業の健康診査の一部負担金を徴収させないようにすること。

⑦保健事業を充実させるため保健婦をはじめ関係職員の増員をはかること、——などです。

老人医療を守る運動は、まさにこれからです。

(日患同盟・小林)

# 原因究明と治療法を早く

## 川崎病の子供を持つ親の会が発足

九月三十日に、東京の日本青年会館で、「川崎病の子供を持つ親の会」の発会式が行われました。

昨年から今年にかけてこの病気の発生や、日本心臓財団による「原因究明のための千円募金」の呼びかけなどを背景として、親の会をつくるという動きが急速に高まり、川崎病に

よる心筋硬塞によって子どもを亡くした浅井満氏などの呼びかけで、この日の運びとなったものです。

発会式には、折からの台風接近による雨の中、大阪、広島、福島など遠地の人も含めて百五十人が参集し、原因も治療法も不明というこの病気への親たちの不安をあらわしていました。



発足した「川崎病の子供を持つ親の会」の新役員

来賓として出席した日赤医療センターの菌部医師からは、川崎病の原因や治療法についての最近の情報や、研究体制、親の会への要望についての講演があり、また国立公衆衛生院疫学部の大村外志隆氏からは、これから行われる疫学調査の説明と協力要請のべられました。

会員懇談会の中では、新聞でタニ説や感染症説が流れると、近所の人が近寄らなくなってしまうとか、学校で過度の運動制限を強いられるなど、さまざま悩みが話されていました。事務局住所……東京都新宿区四谷二一三イケタビル三下。

## 職業病交流集會に4百人 —全交災などが— 行政の改善求め政府交渉



台風十八号の本土接近という悪条件にもかかわらず、第十六回職業病全国交流集會は、全国から四百十五人が参加して九月十一日から三日間、熱海市のホテル・ニューアサヒで開かれまし

路線の中で労働者・国民の健康が破壊の実態にふれ、職業病闘争の重要性を強調しました。

次に「職業病と東洋医学」と題して医学博士・木下繁太郎氏が、被爆者の治療で効果のある東洋医学の例をひきながら、記念講演をおこないました。

特別報告では全交災広島が、石川島播磨重工・呉での「労災かくし」をはねのけ、労災認定をかちとった闘いをはじめ四つの報告がなされました。

二日目は、テーマ毎に十三の分散会と四つの分科会で討論。審査会・地公災基金本部などに交渉をしました。

# 音声時計など実現へ

## 医療改善訴え統一行動

全患協

全患協は十月五日から八日まで、中央行動に参加した盲人代表で『医療改善・五十八年度予算獲得統一行動』をおこないました。中央交渉団(十七人)は、厚生省や大蔵省・行政管理局・臨調事務局などに要請。全国八千人の療友は要請ハガキを関係省庁や国会議員に出しました。全入所者の平均年齢は約六十一歳。六十五歳以上が三千人を超え、合併症が増え、療舎で誰も知らないうちに死亡している例も起きています。医師充員・医薬品費の増額・生活介助職員の増員・盲人・高齢者施策の充実要求など、どれも切り縮めを許してはならないものはかりで

# 運動の交流広場



大蔵省に要請する全患協

と述べ、新規予算として①盲人用音声時計の給付②障害者用特殊便器の設置を前向きに検討するなどの回答をしました。ハンセン氏病療養所に臨調路線を持ちこませないことを基本におこなった今回の統一行動でしたが、全患協では、今後とも具体的要求を積みあげ、諸友好団体と連帯を強め、運動をすすめることにしています。

## 国障年行動計画の 具体化推進めざし 推進協が研究会議

議(国民会議)にむけて、国際障害者年日本推進協議会が計画した国民会議準備委員会・調査研究委員会合同研究会議が九月二十七日、二十九、三十の三日間、東京・中野サンプラザでひらかれました。

この研究会議は「国の予算の現状と将来のしくみを考える」を課題としてもたれたもので、第一日(二十七日)は「年金等を中心にして」、厚生省大臣官房会計課の高木俊明課長補佐から、年金制度のしくみについて、特に障害年金に限らず全般、特に障害年金に限らず全般的な説明をうけたあと、参加者の質問がおこなわれました。

最終日に「措置費等を中心として」と題し、日本社会事業大学の板山教授(前厚生省更生課長)が措置費等の現状と問題点を中心にして、厚生省大臣官房会計課の高木俊明課長補佐に説明しました。

十月二十七日、二十八両日の「長期計画推進全国代表者会

# 患者本位の医療を

## 医団連 医療費問題でシンポ

「医療費問題シンポジウム」(略称医団連)が主催したものが、十月三日午後一時より東京・渋谷区の生協会館でひらかれました。これは全国保険医団体

はじめに主催者代表があいさつし、「医療費問題シンポジウム」をひらくにいたった経過と

制と合理化、さらに医療法の改善がすすめられているなどの報告を確認したあと、各団体代表の問題提起が行われました。

健康管理と民主的な職場づくりの重要なことを強調しました。

連合会、日本生活協同組合連合会医療部会、全日本民主医療機関連合会、日本医療労働組合協議会、日本患者同盟など六団体で構成する医療団体連絡会議

日患同盟を代表して佐々木事務局長が、「患者の立場からみた医療費問題」について報告をおこない、このなかで「受益者負担」の思想や受診抑制は、重要なことを確認しました。

この後、各団体の熱心な討論が交わされ、国民の医療を守りぬくためにも経済政策の転換が重要なことを確認しました。

③国立医療機関の民間、民営の移管は室料差額等患者負担の増大が必至となること。また、医療費は保健・予防・治療・リハビリを総合的にとらえたものであることが必要なこと、職場の健康管理と民主的な職場づくりの重要なことを強調しました。

# 政府、「医療費抑制」へ本腰

## 国民医療費適正化推進本部が発足

厚生省は、臨調・基本答申や行革大綱の「医療費総額抑制」の方針を受けて、十月一日から「国民医療費適正化総合対策推進本部」を発足させました。

発足した推進本部は、山下事務次官を本部長とし、「国民医療費適正化に関する需要供給両面にわたる総合対策」を推進するとしています。

同本部は、「当面強力に推進する対策」として、コスト意識・公金意識の徹底などの国民運動の展開、レセプト審査、指導監査の充実、薬価基準の適正化、不正請求の徹底的排除、領収書、明細書の発行の励行、促進などを掲げています。

また、「検討を急ぎ速やかに実施に移す対策」として、

医療従事者配置基準の見直し、医療従事者養成の見直し、地域医療機能のネットワーク化、診療報酬体系を含む診療報酬の見直し、保険外負担を含む患者負担の見直しなどを掲げています。

厚生大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会(中医協)は、九月十八日に開いた総会で、医療保険の薬価基準の算定方式を、現行の九〇%バルクラインから「取引件数の多い品目については、高

# 81%バルクラインの採用へ

## 中医協・薬価基準算定方式で答申

価格の数量部分一〇%をカットオフのうえ現行方式により算定する、実質的な八二%バルクラインに変更するなど答申しました。

バルクラインとは、医療保険から医療機関に支払う薬の値段を決める基準で、バラバラの値段で製薬会社から医療機関に売られている医薬品について安い方から順に並べて

# 今の焦点は役立ちもせう

厚生省は九月十四日、昭和五十六年国民健康調査の概況を発表しました。この調査は、昨年十月五日から七日にかけて、全国一万七千世帯、五万五千人を対象に行われたものです。

その結果、人口千人当たりの傷病数(有病率)は、一三〇・五で、前年(一一〇・四)を大幅に上回り、これまで最

高だった四十七年(一三〇・二)をも上回って、二十八年に調査をはじめて以来、最悪の記録となりました。これは国民七・七人に一人が病気になることになりました。

性別では男が一二・二、女が一三八・五で、年齢別では、一五歳〜二十四歳が三八・三、二五歳〜三十四歳が三八・三、三十五歳〜四十四歳が三八・三、四十五歳〜五十四歳が三八・三、五十五歳〜六十四歳が三八・三、六十五歳以上が三八・三の順で、循環器系疾患が増えています。

では四九二・九二人に一人が病人となつています。

また、傷病別では、循環器系疾患四三・三、呼吸器系疾患二〇・三、消化器系疾患一八・三の順で、循環器系疾患が増えています。

# 史上最悪 7.7人に1人が病気

## 昭和56年国民健康調査概要を発表

医道審議會は、九月二十七日、審議部会を開き、医師、歯科医師の行政処分について協議し、厚生大臣に答申しました。

この審議部会には三十四人の処分が諮問されましたが、院患者を放り出したまま三週

間も行方不明となつていた福岡県飯塚市の医師です。

また、医業停止二年とこれまでにない重い処分を受けた医師は、人工透析専門の病院三力所を経営し、一億一千万円余の診療報酬を不正請求したものです。不正請求は従来は、医道審の処分対象となつていませんでしたが、初めて

# 2人の医師の免許取り消し

## 医道審議會が30人に行政処分答申

# 闘病の交流広場

山裡から吹上げる風の冷たさに思わず身震いする。

標高八四二メートル。麓のバス停留所から二時間三十分、急な登りに喘ぎつつ、一步一步登りつめ、ついに頂に立つ。

激しく打つ心臓の鼓動、脈々と流れる血潮に生への実感を感じとる。今、こうして山の頂に立ち、枯葉を踏み、湿った土の臭を嗅ぐ。心地よい疲労感と充実感が体全体を包む。我ながらよくここまで来たと思う。

思えば六年前、それ迄の文字通り東奔西走の仕事の無理がたたり、春先より体調をくずす。六月に入ると食欲は無くなり頻繁に吐気を催し、ついには肺に水が溜まり、呼吸困難で仰臥することができなくなる。

入院。七月六日朝、ついに腹膜かん流導入を宣せられる。直ちに下腹部に穴をあけられ、カ

テーテルを挿入され、腹腔内に二リットルの透析液が入れられた。この治療法は一回が八時間にも及び、頭痛、嘔吐などの症状を示す不均衡症候群に苦しめられ、死ぬ思いであった。こうして一回目の透析を何とか乗切ったのであった。

消灯した部屋、白いカーテンで囲まれたベッドの上で、今度

ダメージ。七月二十三日、血液透析準備のためにシャント造設。八月二日、血液透析開始。この頃になると体調もかなり戻る。八月末ついに退院。ここ迄これたのも炎暑の中、幼い子の手を引き励ましてくれた妻、そして私自身の家庭への思いであった。

## 皆さんに

## 「ありがとうございます」

森 義昭

(全国腎臓病患者連絡協議会会員)

は精神的闘いが始まる。

自分は何年生きながらえることができたらどうか。例えば生きたがえたとして、いまだ幼ない子の父として、愛する妻へは夫として、その責任を果たすことができるであろうか。仕事はどうしようか。思わず流す涙が枕を濡らす。

これ迄、前進しか無かった自分の人生で初の、そして決定的

で行けないではないか」という理由で「首」になる。仕事仲間と思っていた自分には、まさかの出来ごとであった。人の冷たさ、現実の厳しさを改めて知らされたのであった。

幸いなことに、私の仕事は画面を書くことなので家でも充分やれた。仕事が無い時には、体力の回復は目覚ましく、一日、百歩の道のりを、自転車

で走破できるまでになった。透析導入三年後に長男出生。透析導入当時は、十年を一つの目標としたが、体調が整った今では、子供の成人迄は頑張りうという気味でいっぱいである。

そして、改めて今、感じることは、これ迄自分を生き返らせた透析技術の素晴らしさに、医師に、ナースに、スタッフに感謝する「ありがとうございます」。妻に、子に「ありがとうございます」。

そして、これまでの医療体制を、死を賭けた患者運動を通じて整えてくれた諸先輩に「ありがとうございます」。莫大な透析医療費を支えてくださった皆さんに「ありがとうございます」。

微力ながら私自身も社会への恩返し出来るよう、努力することを誓います。

## ご存知ですか

## 川崎病

も炎症が起こっており、肝臓が腫れて黄疸が出たり、無菌性髄膜炎を合併することもあります。発熱や発赤が治まった後、手足の指の先から皮がむけてきて、大体一カ月位で治ります。死亡率は一割程度といわれていますが、冠動脈に動脈瘤や狭窄をおこしたり弁膜症を起こすなどの心臓障害を残す場合があります。恐れられています。後遺症は心臓だけではなく、他のすべての臓器にも及ぶとされています。

川崎病の正式名称は「急性熱性皮膚粘膜リンパ節症候群」(いい、略称はMCLS)です。日赤医療センター小児科部長川崎富作博士が一九六二年に発見し、六七年に学会発表したことから、川崎病と名付けられました。患者は一歳前後をピークとした四歳未満の乳幼児が多い(80%)、女児より男児が多い(1.5倍)、重症例も男児に多い(4倍)、日赤医療センターの発見には超音波断層図(心エコー検査)が有効といわれています。

川崎病は、小児慢性特定疾患等の対象となっており、治療費の公費助成を受けることができます。(一)

川崎病は、小児慢性特定疾患等の対象となっており、治療費の公費助成を受けることができます。(一)



# 労組作つてがんばる

全国心臓病の子供を守る会  
村瀬 豊子

「小さな職場でも労働組合を作りたい」「一人でも障害者も入れる労働組合がほしい」

私がこう思うようになったのも、実は、小零細企業でなければ就職がむづかしいという心臓病である私の体験によるものです。

「この心臓病の私は、人並みでないことは重々承知しているものだから、労働組合だの、権利だのというのは健康な人たちのやるものであって縁がないものとして考えがちです。私が、私は自分の職場を明るく働かすくするために、労働組合が是非ほしいと思えました。」

というも、やはり現在働いている印刷会社でも、労働基準法さえ守られておらず、そこで働く労働者は全く無権利状態で、やっと就職できたけれども

これでは私自身、とても長くは働き続けられないだろう、と思えたからです。

とかく心臓病の私たちは、人並みでないことは重々承知して、人でも誰でも入れる地域労組を作りました。

心臓病の私を中心になつてい るほどですから、本当に力はあ りません。それでも次のよう な 前進がありました。

○健保掛金の本人負担減額  
○メーデー参加の有給保障  
これは私が心臓病者として最 も嬉しい成果を書き出してみた だけですが、その他に組合結成 時年末一時金が九万円アップす るとか、いろいろありました。

いま職場では相棒の男性がや めたので、組合員は私一人です が、これまでの成果を守るため に踏ん張りますし、地域の仲間 と、よりよい職場を作るため に頑張るつもりです。

## 全患連加盟組織

### <互療会>

〒105 港区新橋5-14-12 大幸ビル2階  
☎03(432)3514

### <全国交通労働災害対策協議会>

〒171 豊島区西池袋1-4-5  
☎03(982)7361

### <全国腎臓病患者連絡協議会>

〒161 新宿区下落合3-15-29 田沼ビル  
☎03(952)5340

### <全国心臓病の子供を守る会>

〒101 千代田区神田北乗物町17 北乗ビル  
☎03(256)8424

### <全国ハンセン氏病患者協議会>

〒189 東村山市青葉町4-1-10  
☎0423(94)1571

### <全国職業性有害物障害患者協議会>

〒105 港区西新橋2-21-5  
☎03-(433)2082

### <日本患者同盟>

〒204 清瀬市松山2-13-12  
☎0424(91)0058

### <慢性一酸化炭素中毒患者会>

〒151 渋谷区千駄ヶ谷1-31-5 代々木病院内

## 事務局から

▼「財政再建」に政治生命を賭けると宣言したのは二年三カ月前。国民を犠牲にした諸政策の破綻がいよいよ明らかになり、この国の総理は、秋風とともにリーダーの座を投げ出してしまいました▼誰がなつても同じという政治は、もうイヤ▼今こそ私たちは、さわやかな秋風の中で、力をたくわえ「生命の尊厳」を守る運動を強めよう。

図書館協会指定

# 石ころを蹴って

— 手のない子らとともに —

山崎寿美子著

上製B6 240頁

定価 1,400円

送料 300円

0095-998108-7427

### ●すいせんのことば

日本では人間の奇形は不幸の目じるしで、子どもの人権問題は不毛でした。今年は国際障害者年です。是非社会から偏見をとり除きたいと思います。山崎夫妻は、私の尊敬する知人です。偶々出逢った手のない守ちゃんという赤ちゃんを養子にして、惜しみない愛情

で育てたのがこの記録です。子育ての中の悩みや苦しみを追及して、薬害の恐ろしさに対する怒りに昇華させ、障害児者運動へと結合させたすばらしいこの本は、きっと子どもの人権とは何かを、私たちに教えてくれるでしょう。

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会 会長 矢島せい子

発行・ひまわり出版株式会社

〒104 東京都中央区銀座7 12 9日耐ビル2F  
☎03 545 2750